



高木 広和 議員

新ごみ処理施設の建設を「いったん白紙に戻す」ことについて

問

宮前坊区で建設したいという
想いを込めて区民の皆さんに
説明されたと聞いていますが？

答

想定あるいは仮定のご質問には
お答えは控えさせていただきます。

新たなごみ処理施設の建設について「いったん白紙に戻す」というのは、具体的にどのような内容になるのか理解しにくい面もある。

問 応募申請書類は現在でも有効であると考えているのか、もしくは無効であると考えているのか。

答 環境部長

先の福井議員への答弁のとおりにです。

問 応募申請書類の議事録が正しくないままに受理され、それが検討委員会に諮られて候

補地として選ばれた。それでも、応募申請書類は有効であると考えているか。

答 市長

区の総会で最終確認をされたときに、どなたもその場で異論がなかったため、市に申請という運びになったということです。

問

「いったん白紙に戻す」という判断は、ごみ処理施設建設検討委員会の意見をいただいた上で行ったのか。

答 環境部長

検討委員会に諮問すべき内容ではないと判断しています。



問 どの部分を白紙に戻し、どの部分を白紙に戻さないのか。

答 環境部長

今後の対応等のご質問については、これまで各議員のご質問にお答え申し上げたところですが。

問

市長は、「市が責任をもって場所を探してくるか、もう一度公募するとかは考えていない。」と、5月27日の宮前坊区の説明会で話されたと聞いているが。

答 市長

地元の役員はじめ、地権者の皆さんも相当なご決断あるいはご苦労いただいたうえで経過があり、今後市が責任をもって場所を探したり、あるいはもう一度公募するとかしないとか、言及するようなタイミングでないのは当然のことです。

